

事業所における自己評価結果(公表)

公表:平成 31 年 3 月 1 日

事業所名 ココリス

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点や課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	8	0	法令を遵守したスペースを確保しています。
	2	職員の配置数は適切である	8	0	職員の配置は適正にされているが、送迎などを含めると実際に必要な人数が不足している時間帯もある。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	8	0	基本的な事業所内のバリアフリーは行っています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	8	0	活動後の清掃は、日々きっちりと行っています。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	8	0	1ヶ月に一度、職員が集まって会議を行っています。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	8	0	保護者向けのアンケートを行い、保護者等の意向を把握し、業務改善を行っています。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	8	0	ホームページに公開しています。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	2	6	第三者評価を行っているが、全体に評価結果が浸透していない。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	8	0	適時、研修に参加しています。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	8	0	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画を作成しています。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7	1	前もってアセスメントツールを作成しています。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	8	0	それぞれの子どもの発達に必要な支援を把握し、支援内容を設定して、児童発達支援計画を作成しています。また、家族からの相談などの家族支援や在園している園との連携を含めた地域支援なども設定しています。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	8	0	児童発達支援計画を日々確認し、支援を行っています。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	8	0	月単位週単位で、プログラムを作成しています。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	8	0	プログラムの立案時に、固定化されないようプログラムを立案しています。
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	8	0	ご利用者が少数のため、集団になりにくい状況であるので個別活動が主になっています。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点や課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7	1	職員の出勤の時間が合わないため、打ち合わせができない日もあります。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7	1	支援終了後は、送迎などで時間を作れないため、適時気付いたことは、職員間で共有するようにしています。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8	0	日々、ケース記録を記入し、会議においてケースの検討を行っています。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	7	1	定期的にモニタリングを行っています。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7	1	児童発達支援管理責任者が参加しています。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	7	1	認定こども園や幼稚園とは、見学などを行い、おさまの様子を共有できるようにしています。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	2	6	看護師がいないため、医療的ケアが必要なおさまは受け入れていません。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	2	6	看護師がいないため、医療的ケアが必要なおさまは受け入れていません。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	2	6	支援センターや在園しているところがあるので、情報共有できる機会が少ない。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	2	6	支援センターや学校が間に入っているため、情報共有できていません。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	8	0	研修は、適時参加しています。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	7	1	在園している行事などには、職員が見学など参加しています。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	1	7	研修は、参加しています。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8	0	送迎の際に、連絡帳でお伝えしていることに合わせて、おさまの様子などを保護者にお伝えしています。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	7	1	連絡帳での保護者との伝達は行き、必要に応じて電話や懇談を行っています。
32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	8	0	契約時に、説明を行っています。	
33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	8	0	児童発達支援計画は、保護者に説明し同意を得ています。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点や課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8	0	必要に応じて、面談などを行っています。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	2	6	現在は、保護者会等を開催していません。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	8	0	保護者からの相談があった場合は、電話連絡や懇談などを行い対応しています。しかし、医療的ケアの面などの希望もあるが、看護師がいないため対応できていません。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7	1	2ヶ月に一度、活動内容の写真などを載せた広報紙を作成して、保護者にお渡ししています。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	8	0	契約時に、保護者に個人情報の保護の説明を行い、活動においても十分に注意を行っています。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8	0	子どものそれぞれの特性に合わせて、配慮を行いながら支援をしています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	1	7	地域住民の方を含めた行事は、取り組むことができていません。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	3	5	感染症対応マニュアルは策定できているが、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアルは現在作成中です。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8	0	1年に2回、避難訓練に取り組んでいます。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	8	0	服薬や発作などについては、アセスメントの時に保護者に確認をしています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	8	0	食物アレルギーについては、保護者からの聞き取りは行っているが、医師の指示書はもらっていません。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	3	5	ヒヤリハットに相当する書類を作成し、共有しています。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8	0	虐待防止の研修は、定期的に取り組んでいます。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	3	5	身体拘束については、契約時に保護者に対して、重要事項説明書において説明は行っていますが、児童発達支援計画には記載できていません。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。